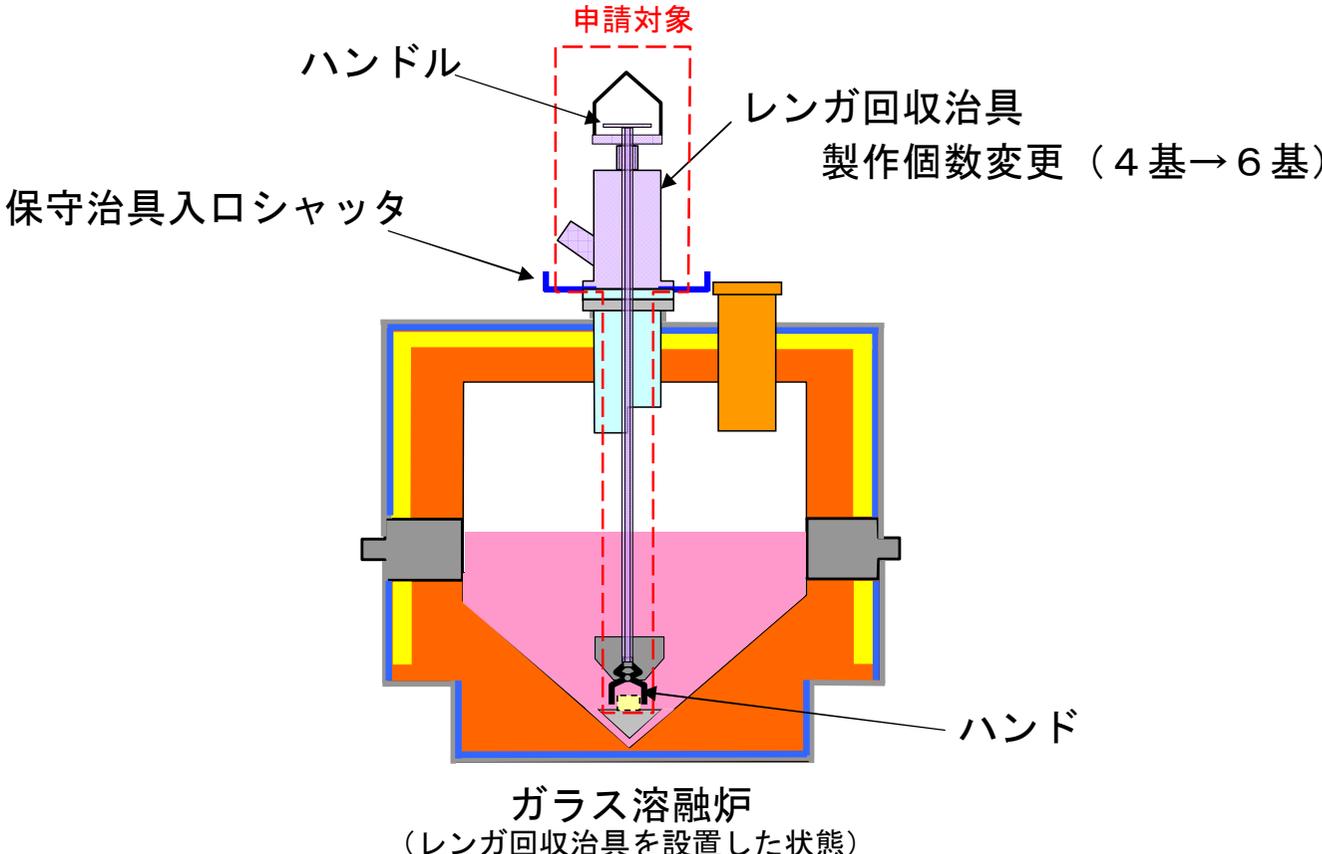


レンガ回収治具の製作個数の変更概要

変更概略図	変更内容
 <p>申請対象</p> <p>ハンドル</p> <p>レンガ回収治具</p> <p>製作個数変更 (4基→6基)</p> <p>保守治具入口シャッター</p> <p>ハンド</p> <p>ガラス溶融炉 (レンガ回収治具を設置した状態)</p>	<p>ガラス溶融炉におけるレンガ回収作業の状況を踏まえ、保守治具入口シャッターの上部に設置するレンガ回収治具を新たに2基製作することに伴い、個数を4基から6基へ変更する。</p> <p>なお、新たに製作する2基は、レンガ把持力向上のため、ハンド部先端を開閉するためのハンドルの回転数を増加するなど改良を図る。</p>